

<北海道熊研究会報> 第3号 2013年 3月 20日

ご意見ご連絡は下記へどうぞ

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭 e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

事務局長 PETER NICHOLS ピーターニコルス氏

Web-site は「北海道野生動物研究所」と入力して下さい

「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓蒙活動を行う。

この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

【I】 アルビノ熊を、「殺すな」、「発信器を着けるな」を、北海道庁他に申し入れ検討中です。

決定次第、会報でお知らせします。

第2号で、この熊を紹介したのは、昨年(2012年)8月4日の道新に、この熊を西興部村の牧草地で撮したとの記事と写真が掲載され、それ以来カメラマンが撮影に来ているとの、情報があり、正確な情報を今回会員に公表し、保護対策を、何とかせねばとの思いで会報に掲載しました。①この熊を殺させないようにすることと、②一部の生物倫理を全く考え無い我欲で軽蔑すべき連中が、この熊を麻醉銃や檻罠で捕らえ、電波発信器を着けたりしないようにさせる事が、緊急課題です。それには北海道庁と北海道猟友会に、そのことを、申し入れることが必要です。

この件に関し、ご意見あればメールでお知らせ下さい。その際はお名前も記して下さい。

【II】札幌管内に於ける熊の捕殺・出沒に関する資料

北海道野生動物研究所所長の門崎允昭所有資料

管内での熊の捕獲資料は、下記の①～③の、49年間分が在る。

① 1964年(昭33)～1971年(昭46)の8年間に管内で捕獲した熊に関するデータ(札幌市

役所、木内栄氏作成。これには、年度別、月別捕獲頭数とその各個体を捕獲した猟師の氏名とがある。

② 1972年～2010年の39年間に、管内48箇所で、捕殺した熊の、捕殺年月日、捕殺箇所、性別、伴子の有無、推定年齢(一部は正確な年齢)、特記事項。についての資料がある。これは北海道野生動物研究所所長の門崎允昭が、調査採録したものである。①と②とで、47年間分の捕殺資料がある。

③ 2011年と2012年の2年間、捕獲した熊に関する資料

市当局から資料入手し、所有している。

捕獲地所、捕獲年月日、捕獲手段(銃器・檻罠)、性別、体長、体重、前足幅、年齢(歯、推定)、捕殺理由

④ 管内での熊の出没記録には、1977年～2006年に至る30年間分と、2011年と2012年の両年の、計32年間分の記録がある。これは北海道野生動物研究所所長の門崎允昭が、新聞記事等から採録したものである。

【III】札幌市への要望

① 熊が出没した場合、如何なる熊が何の為に出没しているのか、的確に見極め殺さない方法で対処されたい。出没する熊には必ず目的がある。

一昨年(2011年)と昨年(2012年)に、南区や西区の住宅地に頻繁に出て来た熊はいずれも満2歳未満の母から自立させられた若熊が、「住宅地が如何なる所か」好奇心で学習に出て来ていたのであった。2歳未満の熊が、人を襲った事例は過去に無い。故に大騒ぎは慎むべきである。

② 「芸術の森の野外美術館」付近に熊が出没したとして、大騒ぎして昨年も幾度か閉園しているが、解決策として、早期に会場を有刺鉄線柵で囲う策をすべきである(国定滝野すずらん公園での事例がある)。

③ 熊が住宅地や耕地に出て来た場合、一時的にその場所に電気柵を設置し、再出を予防する対策を講ずること。

④ 奥山で熊の毛を取り、DNA鑑定するなどの調査は不要で、市民にも熊にも無益な税の無駄遣いであることを、強く指摘したい。(了)